

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

地域住民の人命救助のために尽力
小関さんが瑞宝双光章を受章

小関英次さん(千原田向地・9区)が、瑞宝双光章を受章しました。小関さんは、昭和33年4月に栃木県小山市消防署に入署。小山市消防署長として退職するまでの41年間、主に救助隊の業務に携わることが多く、多くの人命を救助してきました。

工場火災では、3日間寝ずに消火作業をしたこともありました。人を助けるという使命感を何よりも大切に「してきました」と話してくれました。



叙勲を受けた小関さん

テーマは、お正月を迎える寄せ植えづくり
緑化講座のお知らせ

県緑化センターでは、「お正月を迎える寄せ植えづくり」をテーマに、緑化講座を開催します。

費用 3,000円(材料代)
申込方法 電話で申し込む
申込開始 11月29日(土)午前8時30分
申込・問合先 県緑化センター 88-7188



入賞した作品は、シンボルタワーに展示
2010おうち祭り絵画作品展

おうち祭り実行委員会では、2010おうち祭り絵画作品展の作品を募集しました。その結果、町内の小・中学生の皆さんから373点の応募がありました。



最優秀賞の小宮山さんの作品

明日のまちづくりにあなたの力を...
平成23年度採用の役場職員募集

町では、平成23年度に採用する町職員を募集します。
募集職種 保健師、保育士
募集人数 各職種とも若干名
受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師・保育士資格を持つ人、または取得見込者
試験日・会場

町内で小売店やサービス業などを営む皆さんへ
商業マップの掲載店募集

町商工会では、商業振興対策事業の一環として町内の小売店やサービス業などを中心とした商業マップを作成します。該当業種の事業主のかたで、マップへの掲載を希望する場合は、お早めに商工会へ申し込んでください。

ラー8ページ折り
マップ完成時期 12月予定
対象業種 町内の小売店やサービス業などを営む事業主
掲載料 1枠5,000円
申込締切 11月19日(土)
申込・問合先 町商工会 88-0082

看護師を目指すあなたへ
館林高等看護学院学生募集

館林高等看護学院では、平成23年度の学生を募集します。
募集人数 40人
修学年限 3年
試験科目
第1次試験 平成23年1月18日(土)
第2次試験 平成23年1月28日(土)
試験会場 館林高等看護学院(館林市苗木町)
第1次試験(学科) 国語総合(現代文のみ)、英語I・II、数学I・A
第2次試験 小論文・面接(第1次試験合格者のみ)
応募資格 高等学校卒業(見込みも含む)、または高等学校卒業程度認定

試験合格者
受験料 2万円(郵便普通為替)
提出書類 入学願書、受験票、高等学校の調査書、返信用封筒(長4号封筒に住所、名前を書いて80円切手をはる)、写真2枚(4×3cm)
※写真は最近6か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽、裏面に書いて入学願書と受験票に張りつける。
※入学願書、受験票は館林高等看護学院で配布しています。
願書受付期間 12月20日(土)~平成23年1月11日(火)の間(持参または郵送(必着)する)
問合先 館林高等看護学院 73-7175

ぜひ、皆さんお越しください
ボランティア福祉バザー

町ボランティアグループなどでは、ボランティア福祉バザーを行います。ぜひ皆さんお越しください。
期日 11月23日(土)
時間 午前9時30分~午後2時30分
会場 邑楽町公民館
問合先 町社会福祉協議会 88-2408



邑楽館林地域に住んでいる20歳以上の人が対象
見て得! 東洋大学&企業見学バスツアー

県などでは、邑楽館林地域に住んでいる人を対象に、東洋大学と地域の企業を見学する日帰りバスツアーを開催します。
期日 12月8日(土)
集合時間 午前9時(出発午前9時10分、帰着予定午後4時30分)
集合解散場所 館林市役所南三の丸南面駐車場
対象 邑楽郡・館林市に住んでいる20歳以上の人
定員 40人(応募者多数の場合は新規応募者を優先し、その他抽選をします)
参加費 無料
※昼食は各自でご用意ください。希望者は東洋大学の学食も利用できます。
見学先
東洋大学板倉キャンパス 講演やキャンパス内見学、昼食
サントリー酒類利根川ビール工場・(ビールなどの試飲はできません)
申込方法 参加者全員の郵便番号、住所、名前(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、はがき・アクセスメールで申し込む
※メールの場合は、件名に「見て得ツアー」とお書きください。
※申し込みは、1件で4人までです。
申込締切 11月17日(土)(必着)
申込・問合先 県東部県民局館林行政見学事務所(〒374-10029 館林市仲町11-10) 72-4415、73-7858
E-mail: tategyou@pref.gunma.jp

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

健康

気軽に楽しく健康づくりをしてみませんか？
3B体操教室を開催します

町地域包括支援センターでは、3B体操教室を開催します。3B体操は、ボール、ベル、ベルダーの用具を使用し、音楽に合わせて楽しくリズムカルに体を動かす健康体操。レクリエーションの要素が多いので、運動が苦手な人でも気軽に楽しく続けられます。ぜひ、ご参加ください。

- ▼定員 30人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話で申し込む
- ▼問合せ 町地域包括支援センター 80-9300



募集

認知症について学んでみませんか？
認知症サポーター養成講座

邑楽郡内の地域包括支援センターなどでは、認知症サポーター養成講座を開催します。

- ▼参加費 無料
- ▼定員 250人(先着順)
- ▼申込方法 電話で申し込む
- ▼申込締切 11月19日◎まで
- ▼その他 受講者全員に認知症サポーターであることを証明する「オレンジリング」を交付
- ▼申込・問合せ 町地域包括支援センター 80-9300

健康

この機会に始めてみませんか？
男性の料理教室を行います

町と食生活改善推進協議会では、自分で簡単においしくできる献立の調理実習を行います。男だって料理の時代。いざという時、自分で作れるよう家庭料理を楽しく学んでみませんか。料理をしたことのない男性も、いつも料理される男性のかたでも、ぜひ気軽に参加ください。



- ▼期日 12月8日◎
- ▼時間 午前9時30分～午後1時
- ▼会場 保健センター
- ▼対象 30歳以上の男性
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼費用 300円(材料代など)
- ▼持参するもの エプロン、三角巾

福祉

該当する人は申請してください
歳末見舞金の受け付け

共同募金会邑楽町支会では、今年も歳末見舞金の申請を受け付けます。該当する人やその家族は、各地区の民生委員まで忘れずに申請してください。

- ①身体障害者1級・2級
- ②精神障害者保健福祉手帳1級
- ③介護保険該当者で寝たきりの人(介護度4・5)
- ④75歳以上のひとり暮らしの人
- ⑤在宅重度障害児
- ⑥療育手帳該当者
- ⑦福祉施設入所者(有料老人ホームを除く)、半年以上の長期入院者
- ▼申請締切 12月10日◎
- ▼申請先 各地区の民生委員
- ▼問合せ 町社会福祉協議会 88-2408、役場福祉課 47-5024

相談

精神科医師が相談に応じます
こころの健康相談のお知らせ

町では、こころの病気で悩んでいる本人やその家族を対象に健康相談を行います。家庭・職場などでのこころの悩み、家族の引きこもりや不登校、家族の物忘れなど、こころの健康に関する相談を精神科医師がお受けします。秘密は固く守られます。

- ▼期日 12月8日◎
- ▼時間 午後1時30分～3時
- ▼会場 保健センター
- ▼相談員 精神科医師
- ▼定員 4人(先着順)
- ▼申込・問合せ 保健センター 88-5533

相談

一人で悩まずにお気軽にご相談ください
館林保健福祉事務所の各種相談

館林保健福祉事務所では、各種相談会を開催します。

- ▼申込方法 電話で申し込む
- ▼ふれあい相談会 (神経難病生活支援相談会)
- ▼期日 12月8日◎
- ▼時間 午後1時15分～3時30分
- ▼会場 館林保健福祉事務所
- ▼対象 パーキンソン病関連疾患・多発性硬化症・筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・重症筋無力症・多系統萎縮症などの患者とその家族
- ▼内容 保健師や管理栄養士、歯科衛生士による相談、作業療法士によるリハビリテーション相談、交流会
- ▼申込方法 初めて参加する人は電話で申し込む
- ▼申込・問合せ 館林保健福祉事務所 72-3230

福祉

対象者の医療費を公費で負担します
福祉医療費制度のお知らせ

福祉医療費制度は、子どもや重度の心身障害者、母子・父子家庭の人などが、社会保険などで医療費にかかったときのお金を、公費で負担するものです。該当すると思われる人で、福祉医療費受給資格者証をお持ちでない場合は早めに申請してください。

ては支給されません。また、ほかの制度(高額療養費付加給付、日本スポーツ振興センター)などから医療費が支給された部分は対象になりません。

- ①子ども(中学校卒業まで)
- ②重度心身障害者(特別児童扶養手当1級・障害年金1級、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A)
- ③現在、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭 または父母のいない18歳未満の人
- ▼申請に必要な書類など 印鑑、健康保険証
- ▼対象②の人 障害の程度を示した書類の写し(年金証書、身体障害者手帳、療育手帳など)
- ▼対象③の人 母子・父子家庭などであることが分かる書類(戸籍謄本など)、所得課税証明書(申請する年の1月1日に邑楽町に住所がなかった人)
- ▼支給の対象になる診療 保険診療に限る
- ※文書料や健康診断、予防接種、薬の容器代など保険診療外のものについて
- ▼申請・問合せ 役場福祉課 47-5022

